

第6回公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会討議経過調書

参事	課長	主査	担当	担当	担当		日時	平成28年1月28日(木) 16時00分～16時45分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
	/	/	/	/	/	/		

議題	1 答申(案)について 2 答申
----	---------------------

出席者	1 安登 利幸(委員長)	2 渋井 信和(副委員長)	3 桑原 芳夫
	4 小山 満	5 太田 誠司	6 坂口 志津子
	事務局		オブザーバ
	1 企画経営室参事(土屋)	2 行政管理課長(小堀)	1 富士通総研

【委員長】定刻となったので、これより第6回公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会を開催する。本日の議題は、次第のとおり大きく2件である。議題に入る前に、事務局から本日の出欠席者の報告と資料の確認をお願いする。

【行政管理課長】本日は4名の委員から欠席するのご連絡があったが、定員数に達しているので、会議は成立している。続いて、本日の配布資料を確認させていただく。

—配布資料の確認

1 答申(案)について

【委員長】答申(案)については、前回の答申(素案)から軽微な修正がなされ、委員に事前送付されている。事前送付された答申(案)について、委員からの追加のご意見は出されているか。

【行政管理課長】事前送付している答申(案)については、特に追加のご意見はいただいていない。

【委員長】次に、答申(案)に対して、市の会議内でのご意見があれば、この場で確認しておきたい。

【行政管理課長】市の会議には、委員に事前送付したものと同一内容の答申(案)を提示しているが、これまでの検討過程において、関係部署への情報提供等を行っていたこともあり、会議内での意見等はなかった。

【委員長】答申(案)について、委員からも市側からも、追加での意見はなかったとのことだが、さらに何かお気づきの点があればお願いしたい。

—特に意見はなし

【委員長】それでは、この答申(案)を以って市長に答申したいと考えるが、よろしいか。

—異議なし

【委員長】ご賛同に感謝申し上げます。後ほど、市長に答申することとする。答申を行う前に、事務局より追加の議題があるので、説明をお願いする。

【行政管理課長】前回の会議終盤において、公共施設のあり方に関する基本方針等を市民に発信していくにあたり、スローガンのようなものがあつた方がよいのでは、というご意見をいただいた。そこで、委員の皆様には、ここまでのご議論からこれは外せないといったキーワードがあればお寄せいただきたいとお願いをしており、本日は、お寄せいただいたキーワード等を参考として、事務局案をお示ししている。これについてご意見をいただきたい。また、スローガンについては、市が策定する基本方針の副題とさせていただくこと、また、広報を打つ際の見出しにさせていただくこと等を想定している。

—「基本方針の副題について」の説明

【委員】答申の内容が柔らかい表現になっているため、市民に対して発信していくにあたっては、もう少し危機感を持たせるようなスローガンを使ったほうがよいのではないか。

【行政管理課長】委員からお寄せいただいたご意見等には、行政自らが安全・安心を放棄したような表現にならないように配慮した上で、市民レベルでの危機意識も高めていけるようなものに、といったご提案もあった。そういったご提案等も含めて参考とさせていただきます、今回事務局案としてお示ししている。

【委員】広く広報等に活用するのであれば、事務局案がなじむのではないか。

【委員長】このスローガンについては答申と直接結びつくものではないが、事務局においては、ここで出たご意見も参考にして、スローガンを今後十分に活用してほしい。

2 答申

—委員長から市長に答申

【市長】委員の皆様には、短期間ではあったが、濃い議論を重ねていただき、市を代表して重く受け止めるべき、非常に充実した答申をいただいたと認識している。いただいた答申もさることながら、公共施設のあり方に関して委員お一人ずつのご意見、また、本検討委員会に対する感想等を伺えればと考えている。

【企画経営室参事】それでは、委員長には最後にお締めいただくとして、副委員長から順にお願いしたい。

【副委員長】公共施設は市民に利用されてこそ価値があるものとする。市の財政等を考慮すると、これから施設数が減少することはやむを得ないが、数が減っても市民が利用しやすいよう、施設運営を工夫してほしい。

【委員】公共施設のあり方はまちづくりの根幹と考える。30年後を見据えた市のあり方を検討するには短い時間であったが、公共施設白書、また、今回実施した市民アンケートが充実しており、ある程度は自分の考えを答申に反映できたと思う。今後、具体的な取り組みを進める場面では、将来のまちのビジョンを示した上で、市民に説明をしてほしい。

【委員】答申にまとめた公共施設のあり方に対する理想を、今後の各種計画等に反映させてほしい。取り組みを行う際の行政の工夫にも期待している。

【委員】市民委員として本検討委員会に参加したが、意見を出しやすい場であった。市の取り組みが、他市に真似をされるようなモデル的な取り組みになればよいと考えている。

【委員】今回参加して、市の財政状況の厳しさを身をもって感じた。公共施設に関しては、新しいものを次々と作っていくのではなく、本当に必要なものを残し、市民が安心して使えるようなものにしてほしい。市民としても取り組みに参加したいと考えている。

【市長】委員の皆様からご意見をいただいたとおり、公共施設は市民に使われてこそ価値があり、そのためにはまず、安全・安心に利用できることが重要と受け止めている。また、本検討委員会が意見を出しやすい場であったとの感想をいただき、非常にうれしく思っている。いただいた答申をより深く受け止め、市として今後のまちづくりを考えながら取り組んでいきたい。

【企画経営室参事】最後に、本検討委員会を締めるにあたって、委員長からお言葉をいただきたい。

【委員長】昨今、全国の自治体が着地点を模索しながら新しい地域づくりを考えているところである。本検討委員会でも、今後の公共施設のあり方として、複数の施設の集約化、機能の複合化といったことが検討されたが、例えば、コンパクトで様々な機能をもったコンビニエンスストアのような発想で、公共施設やまちの利便性を高めていくことが重要になってくるのではないかと考える。また、行政まかせではなく、市民がまちの機能を担っていくような仕組みを検討する必要もあるのではないかと考える。本日の検討委員会は、公共施設やまちのあり方を考えていく上で始めの終わりにあたる。今後も委員の皆様には、オピニオンリーダーとして活躍をしてほしい。

【委員長】本検討委員の所掌となっている事項については全て終了した。以上を以って東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会を閉会とする。

—以上—